

広島中央郵便局長  
長瀬 欣也様

郵政産業労働者ユニオン  
広島中央支部  
支部長 永瀬 智之

## 2022年度年末年始繁忙期要求書の提出について

以下の通り要求書を提出するので、10月31日までに回答すること

- 1、 2021年度の年末年始繁忙についての総括及び、2022年度の基本的な考え方を明らかにすること
- 2、 2022年1月及び2月から普通扱いとする郵便物及び、ゆうメールの送達日数を繰り下げ、翌日配達が無効されました。年末年始の業務変更点を明らかにすること
- 3、 年末年始繁忙における13項目を提示すること
- 4、 業務研究会を繁忙期に入る前に全社員対象で行うこと又、年末年始の業務計画は、現場の声を尊重すること
- 5、 コロナ、インフルエンザ対策も含め、社員の健康管理の徹底、労働災害防止に最善を尽くすこと。又、マスク・消毒液・うがい薬の在庫を十分確保することや、換気対策やソーシャルディスタンスを徹底すること
- 6、 飛沫感染防止のため、始業時等に行っている唱和は中止すること。また、全体朝礼、ミーティング等は簡素化すること
- 7、 アルコール検査において、1台の検知器を複数の社員が使用しており飛沫感染を発生させる恐れがあることから、アルコール検査実施にあたっては感染防止に向けた対策を講じること
- 8、 短期雇用社員が増えるため、休憩室、食堂、更衣室等の増配置すること
- 9、 クラスターの発生やコロナ感染者が出た場合の対応について明らかにすること
- 10、 インフルエンザ対策として、個人が接種した予防接種の費用は会社負担とすること
- 11、 年賀葉書、カタログ営業に関して、販売実績の低調な社員に対し、販売の強要は行わないこと
- 12、 1月1日から1月3日の間に全社員に対して休日を付与すること
- 13、 年内、年明けの廃休・非番日労働は行わないこと
- 12、 連続勤務は、8時間勤務以下の社員は6日、10時間勤務の社員は5日以内となるよう勤務指定をすること
- 13、 年次有給休暇の請求は正規取り扱いすること
- 14、 12月31日から1月3日までの間、超勤をさせないこと

- 15、勤務時間管理を徹底し、休憩・休息が確保できるように指導を徹底すること
- 16、12月24日(土) 12月25日(日) 12月26日(月) 12月31日(土) 1月1日(日) 1月2日(月) 1月3日(火)の具体的要員配置を明らかにすること
- 17、今年度は12月31日(土)配達休止に伴い、1月1日の業務運行は年賀郵便物配達終了後、午後から封書年賀を含め12月31日分の通常郵便物を配達することからも、午後からの業務運行において業務量の増加が想定されることから十分な対策を講じること
- 17、短期アルバイトの雇用は、雇用計画通りの人員を早期に確保すること
- 18、年末年始の休みに入る前に、業務に必要な物品を確保すること。
- 19、お客様サービスの観点から22時以降の配達がないように、小包受託の会社に22時まで返納出来るような体制を要請すること
- 20、5集に、四駆車両を配備すること、又、2輪バイクの更改基準を走行距離にすること
- 23、土曜休配で速達・レターパックの物増による対応を明らかにすること
- 24、年賀郵便の私書箱再調について、管理者含め郵便部全体で対応すること